

平成 28 年度  
事業計画書

小規模多機能型居宅介護事業

第二姫路・勝原ホ一ム

## 1. 事業の内容

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 事業の指定  | 小規模多機能型居宅介護支援事業<br>介護予防小規模多機能型居宅介護支援事業                                 |
| (2) 事業の名称  | 第二姫路・勝原ホーム   |
| (3) 指定番号   | 2894000187   |
| (4) 施設の所在地 | 〒671-1201<br>姫路市勝原区下太田 201<br>T E L 079-272-5524<br>F A X 079-271-5560 |
| (5) 事業開始   | 平成 21 年 4 月 1 日  |
| (6) 管理者    | 施設長 藤原重樹   |
| (7) 登録人員   | 29 人<br>(通い定員：1 日 18 人 泊まり定員：1 日 8 人 訪問：随時)                            |

## 2. 小規模多機能型居宅介護事業の運営理念

「いたわりと思いやりを持って、住み慣れた地域でともに暮らす」

## 3. 事業の運営方針

事業所を利用することにより在宅における要支援者、要介護者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持・向上を図る。更に自立生活に向けた支援を行うことで、家族の身体的・精神的な負担の軽減を図るように努める。

要支援者、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように必要な支援及び助言を行う。

地域と家族の結びつきを重視し、保険者、民生委員、地域自治会、地域包括支援センター、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

## 4. 事業目標

「利用者個々のニーズや生活習慣を把握し、安心した自宅生活が叶うようにそれぞれが抱いている“したい”ことの実現を目指す」

一人の職員だけでなく、複数の職員で聞きだした利用者それぞれの想いや望む暮らしのあり方を利用者・家族・職員間で、様々な視点のもとに情報を共有し、実行していくことで、利用者個々の“したい”ことの実現を目指す。

- (1) 相談内容を介護職・看護職も含めた全職員に伝え、情報を共有し、事業所としてできる対応策を話し合い、話し合った内容を本人や家族に提案し、共に行なうことで、“したい”ことの実現や不安・心配事が軽減するように努める。また、家族には、事業所内での様子は、連絡帳等を活用することにより伝達し、独り暮らしの場合は、自宅での様子を電話連絡にて伝え、安心感を得られるような関係づくりに努める。
- (2) 利用者本人に関わる全ての人や地域資源がわかるよう、エコマップ（関係図）を作成し、地域での暮らしぶりを理解することで、地域の方の協力のもと、地域活動に参加するなど地域全体で利用者の支援ができるように努める。あわせて、地域包括支援センターと連携をとることにより、民生委員や福祉サービス等の情報を収集し、必要であれば利用者本人や家族と相談しながら地域資源を活用し、これまで育んできたライフスタイル（生活様式）の継続がかなう支援に努める。

## 5. 事業の運営概要

- (1) 通常の実施地域 姫路市  
(勝原区・大津区・網干区・広畑区・余部区・青山・太市)
- (2) 営業日 年中無休
- (3) 受付時間 9：00～17：45
- (4) 通いサービス 6：00～22：00（但し送迎時間は8：00～18：30）
- (5) 泊まりサービス 22：00～6：00
- (6) 訪問サービス 24時間体制

## 6. 職員配置

職 種	配 置 人 数			指 定 基 準
	常 勤	非 常 勤	パート	
施 設 長	1名			1名
事 務 員			1名	
介護支援専門員	1名			1名
看 護 職 員	1名			1名
介 護 員	6名		8名	看護師を含めて (3：1)
調 理 員			8名	
宿 直 員			5名	
合 計	9名		22名	

- ※ 施設長と調理員、宿直員は地域密着型小規模特養事業所（定員29名）との兼務  
 ※ 介護支援専門員は介護員を兼務

## 7. 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	
施 設 長	通 常	9：00～17：45
介護支援専門員	通 常	9：00～17：45
看 護 職 員	通 常	9：00～17：45
介 護 員	勤務①	7：45～16：30
	勤務②	8：30～15：00
	勤務③	8：30～17：15
	勤務④	9：00～17：45
	勤務⑤	9：00～15：00
	勤務⑥	9：15～18：00
	勤務⑦	10：00～18：45
	勤務⑧☆	17：00～翌9：15

- ※ 地域密着型小規模特養事業所（定員29名）への対応時間も含む  
 ※ ☆は夜勤者の勤務時間

8. サービスの種類及び概要

	概 要
通 い	<p>事業所をサービス拠点として、食事や入浴、排泄等の日常生活上の支援や助言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 食 事           <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の提供及び食事の支援をする。</li> </ul> </li> <li>② 入 浴           <ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴または清拭を行う。</li> <li>・衣服の着脱、身体の清拭、洗髪、洗身の支援を行う。</li> </ul> </li> <li>③ 排せつ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に応じて適切な排せつの介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な支援を行う。</li> </ul> </li> <li>④ 日常の運動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の身体状況に適した運動を勧め、身体機能の維持・向上に努める。</li> </ul> </li> <li>⑤ 健康チェック           <ul style="list-style-type: none"> <li>・血圧測定等利用者の健康状態の把握に努める。状態に応じた助言を行う。病院に受診が必要な場合は連絡や付添等を行う。</li> </ul> </li> <li>⑥ 送迎サービス           <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の希望により、送迎を行う。</li> </ul> </li> </ul>
泊まり	<p>事業所内での夜間帯の利用で、排泄や更衣、食事等に関する支援を行う。</p>
訪 問	<p>利用者の自宅を訪問し、食事や排泄、更衣、整容、掃除、服薬確認等の日常生活上の支援や安否確認、買い物や病院受診等在宅生活継続に向けた支援も行う。</p>
短期利用	<p>他の登録利用者に対する支援に支障がない場合に、算定式に基づいて算出した宿泊室にて、状態や家族等の事情により緊急に利用することが必要な利用者を7日以内（家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日以内）で受け入れ、食事や入浴、排せつ等の日常生活上の世話や機能訓練を行う。</p>

9. 行事計画

月	行 事 内 容
4 月	・ お花見
5 月	・ バーベキュー
6 月	・ あじさい観賞（たつの市：世界の梅公園）
7 月	・ 七夕会 ・ 勝原校区納涼の集い見学
8 月	・ 盆踊り ・ そうめん流し
9 月	・ 寿会
10 月	・ 吉備神社、魚吹八幡神社の秋祭り見学
11 月	・ 運動会 ・ 紅葉、菊花観賞
12 月	・ クリスマス会
1 月	・ 初詣 ・ 書初め会
2 月	・ 節分（豆まき）
3 月	・ 梅林観賞（たつの市：世界の梅公園）

10. 週間行事計画

	月	火	水	木	金	土	日
第1週	入浴 個別の趣味活動 買物外出	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動
第2週	入浴 個別の趣味活動 買物外出	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動
第3週	入浴 個別の趣味活動 買物外出	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動
第4週	入浴 個別の趣味活動 買物外出	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動	入浴 個別の趣味活動

11. 趣味等いきがい活動への支援

手芸やちぎり絵、音楽鑑賞、斉唱、体操、近隣での散歩などのいきがい活動については、利用者本人の意思を確認しながらレクリエーションとして随時、行う。また、利用者の希望に応じて、随時、近隣の公共施設や寺社等までドライブとして出かける。週に1回、おやつの買出し時に近隣のスーパーマーケットまで共に出かける。

12. 1日のスケジュール計画

時 間	通い・泊まり	備 考
7:00	・ 起床、洗面	・ 9時45分までは利用者の覚醒時間に合わせて起床や朝食をすすめる。
7:30	・ 着替え	
7:45	・ 朝 食	
8:00	・ 後片付け ・ 口腔ケア	・ 日中、送迎・訪問開始
9:00	・ バイタルチェック	
10:00	・ ラジオ体操	・ 午前入浴開始
10:30	・ 個別趣味活動	・ レクリエーション
11:30	・ 昼食準備	
12:00	・ 昼 食	・ 午前入浴終了
12:30	・ 後片付け ・ 口腔ケア	
13:00	・ 休養、自由時間	
13:30		・ 午後入浴開始
14:00	・ 体操、運動	・ レクリエーション ・ ドライブ（随時）
15:00	・ おやつ	・ 午後入浴終了
16:00	・ 個別趣味活動	
17:30	・ 夕食準備	
17:45	・ 夕 食	
18:30	・ 後片付け ・ 口腔ケア	・ 日中、送迎・訪問終了
19:00	・ 着替え、自由時間	
21:00	・ 就 寝	

13. 施設の安全対策

毎月2日に避難訓練を行う。(但し日曜、祝日の場合、翌日、翌々日)

6月は、網干消防署と合同避難訓練の実施

#### 14. 運営推進会議

地域密着型サービスの内容の報告及び利用者に対する適正サービス実施状況の確認、地域関係者との意見交換・交流等を行う。

参加者

- ・地域住民代表
- ・当該事業についての知見を有する者
- ・利用者代表及び利用者家族代表
- ・姫路市朝日地域包括支援センター
- ・管理者
- ・計画作成担当者

#### 15. ボランティア等地域住民との交流

- (1) 笑いヨガ（月1回）
- (2) 姫路市介護支援ボランティア（随時）
- (3) レクリエーションボランティア（毎週金曜日）
- (4) オカリナ演奏ボランティア（随時）
- (5) やながせ保育園園児との交流（毎月第3木曜日）

#### 16. 地域住民の地域交流室の利用

- (1) いきいきサロン（第4月曜日）
- (2) やながせ保育園 子育て教室（隔週木曜日）

#### 17. その他の事業

要支援、要介護状態の方々が、できる限り住み慣れた自宅で暮すためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力と地域の方々の協力が必要不可欠なことから、地域住民を対象に事業所の持っている支援に関する知識や技術など情報を発信し、意見交換するための講習会を開催する。

#### 18. 広報紙の発行

毎月、小規模多機能だよりを発行する。（年12回）

#### 19. 職員の処遇

個人情報保護規程や倫理規程を遵守したケアを実践するなど福祉に携わる職員としての誇りと自覚、責任を持ち、何事にも前向きな姿勢で取り組むことのできる環境作りに努める。

施設内研修を積極的に実施するとともに、外部の研修会、講演会等にも参加し、幅広い知識や技術を身につけ、職員としての教養と品位を高めるよう努める。

労働基準法を遵守し、職員の健康保持及び管理には、十分に留意するとともに心身の健康増進を図るため、レクリエーション等を積極的に取り入れ、働きやすい職場、明るい職場、楽しい職場としての環境作りを推進する。

職員の福利厚生に努める。

#### 20. 委員会

- (1) 接遇委員
- (2) 感染症対策委員会
- (3) 人権擁護委員会
- (4) ケア向上委員会
- (5) 環境・安全対策委員会
- (6) リスクマネジメント委員会
- (7) 食事委員会

## 21. 施設内職員研修

実施月	研 修 名	対 象 職 員	担 当 委 員 会
4 月	①理念について ②自己評価集計について	全職員	
5 月	接遇について	全職員	接遇委員会
6 月	食中毒予防について	全職員	感染症対策委員会
7 月	ストレスマネジメントについて	全職員	人権擁護委員会
8 月	リスクマネジメントについて	全職員	リスクマネジメント委員会
9 月	ケアプラン（アセスメント）について	全職員	
10 月	ウィルス感染症について	全職員	感染症対策委員会
11 月	排泄に関するケアについて	全職員	ケア向上委員会
12 月	認知症ケアについて	全職員	
1 月	楽しみとなる食事について	全職員	食事委員会
2 月	終末期ケア（死生観）について	全職員	
3 月	リスク（非常時の対応）について	全職員	環境・安全対策委員会

※ 新任職員入職時には、理念、法令遵守、リスクマネジメント、感染症予防対策、各専門職種からの留意事項などの研修を行う。

※ 新任職員は、やながせ福祉会で行う合同新任職員研修に参加する。

## 特別研修

月	研 修 名		研修担当
6 月	リスクマネジメント研修	全職員	外部講師
9 月	産業医研修会	全職員	産業医
10 月	福祉サービス研修	全職員	管理者

## 22. 施設外職員研修

- ・兵庫県及び姫路市主催の研修会
- ・兵庫県及び姫路市社会福祉協議会主催の研修会
- ・兵庫県老人福祉事業協会主催の研修会
- ・姫路市老人福祉施設連盟主催の研修会
- ・兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所主催の研修会
- ・姫路市地域リハビリテーション支援センター主催の研修会
- ・姫路市小規模多機能型居宅介護事業所連絡会主催の研修会
- ・認知症介護実践（実践者）研修